

Ⅱ. 調査結果の概要

1 男女平等意識と実態について(問1～問3)

(1) 7分野における男女の地位・立場について(平等感)

- ・ 全体で見ると、「平等である」は、「学校教育の場」が67.7%と最も高く、次に「地域活動」が44.7%、「家庭生活」が35.4%と続き、「社会通念・慣習・しきたり」が13.4%で最も低くなっている。
- ・ 「男性優遇」「どちらかという男性優遇」を合わせた『男性優遇』感は、「政治の場」で80.2%、「社会通念・慣習・しきたり」で79.2%と高くなっており、「学校教育の場」と「地域活動」を除くすべての項目で5割を超えている。
- ・ 性別で見ると、「平等である」は、すべての分野で男性が女性を上回り、特に「政治の場」では男性(24.5%)が女性(8.0%)の約3倍となっている。また、『男性優遇』感は、すべての分野で女性が男性を上回っている。特に女性では40歳代が他の年代に比べて高い。
- ・ 性・年代別で見ると、30歳代男性は、「女性優遇」「どちらかという女性優遇」と感じている割合が、比較的高くなっている。

(2) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について(固定的な男女の役割分担意識)

- ・ 全体で見ると、「思う」「どちらかという思う」の肯定的な意見は31.7%、「思わない」「どちらかといえば思わない」の否定的な意見は67.0%で、否定的な意見が肯定的な意見の約2倍となっており、前回調査よりも12ポイント上がった。
- ・ 性別で見ても、男女ともに否定的な意見(女性69.7%、男性63.1%)の方が肯定的な意見(女性29.1%、男性35.3%)を上回っているが、肯定的な意見の割合は、女性よりも男性の方が高くなっている。
- ・ 女性の20歳代以下及び男性の30歳代以下の年代で、否定的な意見が7割以上と、若い年代では否定的な意見の割合が高くなっている。

(3) 男女共同参画に関する言葉の認知状況について

- ・ 「男女共同参画社会」という言葉の認知度は全体で5割弱であり、前回調査と比較してもほぼ同程度である。
- ・ 認知度の高い上位5つ「ドメスティック・バイオレンス」、「イクメン」、「マタニティ・ハラスメント」、「ジェンダー」、「育児・介護休業法」を前回調査と比較すると、「ドメスティック・バイオレンス」、「マタニティ・ハラスメント」、「育児・介護休業法」では大きな変化は見られないが、「イクメン」(前回調査では「イクメン・イクボス」)では約15ポイント、「ジェンダー」では約29ポイント高くなっている。

- ・ 比較的新しい言葉である「イクボス」は約 23%で、「ポジティブ・アクション」や「男女共同参画週間」よりも認知度が高くなっている。

2 仕事や家庭、地域生活などについて(問4～問8)

(1) 生活の中での各活動(「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」)の優先度について

- ・ 現状は、全体では「仕事と家庭生活をともに優先」が 27.0%と最も高く、女性では女性全体の 2 番目 (23.5%)、男性では男性全体の 1 番目 (31.9%) となっており、前回調査と比較すると女性では 50 歳代を除くすべての年代において割合が上がっている。
- ・ 女性は 30 歳代以上の年代で「家庭生活を優先」が最も高く、女性全体でも 35.8%と最も高くなっているが、男性では 1 番目が「家庭生活を優先」となった年代はなかった。また、1 番目が「仕事を優先」となったのは、女性では 20 歳代の約 2 割のみで、男性では 30 歳代から 50 歳代で約 3 割から 4 割と男性の割合の方が高くなっている。
- ・ 全体の最も高い優先度を前回調査と比較すると、「家庭を優先」から「仕事と家庭を優先」に入れ替わった。また、3 番目となる「仕事を優先」は、前回調査から約 3 ポイント上がっている。
- ・ 一方、希望では、性別・年代を問わず「仕事を優先」と答えている割合は 1 番目ないし 2 番目に低く、男性でも 10 歳代の 8.3%を除いて 1～3%台となっており、現状と希望の乖離がみられた。
- ・ 男性の 10 歳代、30 歳代及び 50 歳代で「仕事と家庭生活をともに優先」が、20 歳代、40 歳代及び 60 歳代で「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」がそれぞれ最も高くなっており、女性のみならず男性においてもすべての年代で家庭生活も優先していきたいと考える傾向がみられた。

(2) 家庭における役割分担の状況について

- ・ 「家事」、「育児・子育て」、「介護・看護」、「自治会活動等の地域活動」のすべてで、主に担っている割合は女性が男性を上回っており、特に「家事」、「育児・子育て」は男女で 50 ポイント以上の差がある。
- ・ 前回調査と比較して、すべての項目で「主に自分」、「主に配偶者」の割合が減っており、増えているのは、「家事」及び「育児・子育て」では「夫婦同じくらい」、「介護・看護」では「有償サービスの利用」、「自治会活動等の地域活動」では「家族で交代・分担」となっている。

(3) 家庭における役割分担の考え方について

- ・ 「家事」、「育児・子育て」、「介護・看護」、「自治会活動等の地域活動」のすべての項目で、「夫婦同じくらい」の割合が最も高い。特に「育児・子育て」では、約 6 割を超えている。一方「家事」は 4 割強となっている。

(4) 生活の中で各活動に費やしている時間について

- ・ 仕事や学校のある日、休みの日・仕事や学校のない日のいずれも、「家事」及び「育児・子育て」に費やす時間は、男性よりも女性の方が長くなっている。
- ・ 仕事や学校のある日でみると、「家事」及び「育児・子育て」に費やす時間は、いずれも女性が男性の約5倍長くなっている。一方、休みの日・仕事や学校のない日でみると、「家事」の時間は女性が男性の約2倍、「育児・子育て」の時間では、1.5倍長くなっており、休みの日・仕事や学校のない日では、特に「育児・子育て」の時間の差は小さくなっている。
- ・ 共働き世帯でみても、学校や仕事のある日の「家事」及び「育児・子育て」に費やす時間は、男性は約1時間だが、女性は約5時間と女性が大きく上回っている。
- ・ 6歳未満の子どもを持つ共働き世帯でみると、学校や仕事のある日の「家事」及び「育児・子育て」に費やす時間は、男性は3時間弱だが、女性は7時間弱と、夫婦の働き方に関わらず、これらの役割が女性に偏っていることが分かる。

(5) 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、行政や企業においてあればよいと思う支援について

<長時間労働の抑制について>

- ・ 「定時退社の推奨」、「時間外労働削減のための対策」がいずれも約6割と高くなっている。

<年次有給休暇の取得促進について>

- ・ 「有給休暇取得の奨励」が約8割で、「半日単位での有給休暇取得が可能」の約2倍となっている。

<制度の整備について>

- ・ 「介護休業制度の充実」、「育児休業制度の充実」が約6割で、次いで「再雇用制度」が約5割となっている。

<子育て支援等について>

- ・ 「認可保育所・認定こども園の増加」、「育児休業・介護休業中の賃金その他経済的補償の充実」がいずれも5割を超えている。

3 ドメスティック・バイオレンス(DV)について(問9～問12)

(1) 配偶者やパートナー等の間での暴力と思われる行為の認知度について

- ・ 「思う」の中では、「殴るふりをして脅す、刃物などを突き付けて脅す」の96.2%が最も高く、「携帯電話・メール・手紙などを勝手に見る」の69.9%が最も低くなっている。
- ・ 経年比較をしている5項目「平手で打つ」、「大声でどなる」、「相手の交友関係や電話を必要以上に監視する」、「家に生活費を入れない」、「相手が嫌がっているのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」の平均値でみると、今回調査が86.0%で前回調査の84.0%から2ポイント上がった。
- ・ また、「暴力だと思わない」割合を性別でみると、「大切にしているものをわざと壊す・

捨てる」を除くすべての項目で、男性が女性を上回っている。

(2) 配偶者やパートナー等から暴力にあたる行為を「した」または「された」経験について

- ・ 「大声でどなる」は「した」が 13.8%、「された」が 20.2%でいずれも最も高くなっており、また、すべての項目において、女性の方が「された」経験の割合が高くなっている。
- ・ 暴力を「された」経験について、経年比較をしている5項目「平手で打つ」、「大声でどなる」、「相手の交友関係や電話を必要以上に監視する」、「家に生活費を入れない」、「相手が嫌がっているのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」の平均値でみると、今回調査が 6.4%で前回調査の 5.1%から約 1 ポイント上昇した。
- ・ また、暴力を「した」経験の割合を性別にみると、「大切にしているものをわざと壊す・捨てる」、「相手の交友関係や電話を必要以上に監視する」、「携帯電話・メール・手紙などを勝手に見る」、「避妊に協力しない・妊娠中絶を強要する」の項目で、わずかに女性が男性を上回る結果となった。

(3) 配偶者やパートナー等からの暴力についての相談窓口の認知度について

- ・ 「警察」が 64.3%と最も高く、次いで、平塚市役所で開設している「女性のための相談窓口」は 32.1%で、女性だけでみると 40.7%となっている。
- ・ 性別でみると、どこか一つでも相談できる場所を知っている割合は、女性が上回っており、相談できる場所を知らない割合は、男性が上回っている。

(4) 「DV相談窓口のご案内」カードの認知度について

- ・ 女性の認知度は 4 割を超えており、平塚市役所で開設している「女性のための相談窓口」の認知度とほぼ変わらない結果であった。特に 40 歳代女性では 6 割を超えている。

4 セクシュアルマイノリティ(LGBT等)について(問 13～問 18)

(1) セクシュアルマイノリティ(LGBT等)という言葉の認知状況

- ・ 「言葉も意味も知っていた」割合は 7 割弱で、性・年代別にみても、60 歳代男性を除いて約 6～8 割となっている。

(2) 身体の性・心の性、性的指向に悩んだ経験

- ・ 身体の性・心の性、性的指向に悩んだ経験がある人の割合は、全体で 3.9%となっており、年代別にみると 10 歳代が最も高く、以降徐々に低くなっている。

(3) セクシュアルマイノリティ(LGBT等)の人にとって、生活しづらい社会だと思うか。

「思う」場合の理由

- ・ 「思う」が 4 割弱で、「どちらかといえば思う」の 5 割弱と合わせると 8 割を超えている。
- ・ 選ばれた理由の上位 5 つ「家族や友人等に相談しづらい状況にあるから」、「いじめや差

別を受けているから」、「性別で区分された設備を使いづらいから」、「法整備が不十分であり、婚姻や相続などで不利益を受けているから」「自らが認識する性とは異なる性のふるまいを強要されるから」は、すべて5割を超えている。

(4) セクシュアルマイノリティ(LGBT等)の人に対する偏見や差別をなくし、生活しやすくなるために必要な対策

- ・ 「児童・生徒に対する教育の充実」が最も高く、次いで「誰もが働きやすい職場環境づくりの取り組み」、「偏見や差別解消等を目的とする法律や条例等の整備」となっており、いずれも6割を超えている。また、「行政職員や小中高校などの教職員に対する研修の実施」が5割強となっている。

(5) 「同性パートナーシップ制度」の必要性について

- ・ 「思う」、「どちらかといえば思う」の肯定的な意見の割合は8割弱で、「思わない」「どちらかといえば思わない」の否定的な意見の割合は2割弱となっている。
- ・ 否定的な意見の割合は、年代が上がるにつれて高くなっている。